

西成区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第13号

平成31年3月発行

蛍光灯管のリサイクル



西成区廃棄物減量等推進員実地研修
～野村興産(株)関西工場～

平成31年2月22日（金）に廃棄物減量等推進員実地研修として、野村興産(株)関西工場を見学いたしました。

西成区において廃棄物減量等推進員や町会などでご活躍されている13名の方にご参加いただきました。当日はお天気にも恵まれ、日差しがとても暖かい日でした。



蛍光灯管のリサイクルの説明を受けました



ご参加いただいたみなさま

野村興産(株)は日本で唯一の水銀リサイクル処理企業で、関西工場は西日本エリアから回収される使用済み蛍光灯管の中間処理施設として、またイトムカ鉱業所（北海道）に移送する乾電池等の積み替え施設として2004年1月に創業しました。

西成区役所前を出発し、30分ほどで野村興産(株)関西工場へ到着しました。まず初めに、会社の概要や蛍光灯管のリサイクル等についての説明を受け、DVDを視聴しました。その後工場内に移動し、実際に蛍光灯管がリサイクルされる工程を見学しました。

みなさんとても興味深く見学されており、見学後のアンケートでは「蛍光灯管のリサイクルについてよく分かった」「今までは割って捨ててしまっていたので今後気をつける」等のご意見をいただきました。今後のみなさまの地域での活動にぜひ役立てていただきたいと思います。



工場内で蛍光灯管がリサイクルされる工程を見学しました



みなさま
お疲れ様でした

環境局では家庭から排出される「蛍光灯管の電話等での申し込みによる訪問回収」を実施しています

家庭から排出される「蛍光灯管」は、お住まいの地域を担当する環境事業センターへ電話等による申し込みにより職員がご家庭まで回収にお伺いします。

○回収品目 家庭から排出される蛍光灯管（電球・グロー球・LEDを除く）

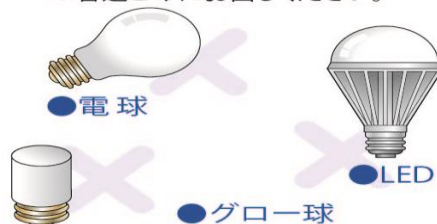
※なお、粗大ごみ収集に該当する大きさ（最大の辺又は径が30cmを超えるもの、棒状で1mを超えるもの）の蛍光灯管も回収します。

回収できるもの



回収できないもの

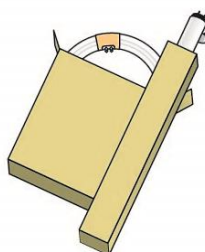
※普通ごみにお出しく下さい。



※会社や商店等、
家庭以外から
出されるものは
回収できません。

■ 蛍光灯管の出し方

蛍光灯管は、破損防止のため、紙箱や紙筒に入れるか、新聞紙等で包み、蛍光灯管だけをまとめて中身の見えるごみ袋に入れてお出ください。



蛍光灯管が割れている場合



厚紙などに包んで
「キケン」と表示して
からお出ください。

お申し込み先、お問い合わせ先

南部環境事業センター

電話番号：06-6661-5450

FAX番号：06-6653-7849

所在地：〒557-0063

大阪市西成区南津守5-5-26

受付時間：月～土の8時30分～17時（年末年始を除く）

※祝日も受付しています。

聴覚・音声機能・言語機能障がいなどのある方は
ファクシミリ・はがきで申し込みができます

住所、氏名、蛍光灯管の大きさ、数量、回収希望日をファクシミリ用紙・はがきに書いて左記までお申し込みください。

南部環境事業センターから、回収日をファクシミリ・はがきでお知らせします。

大阪環境局

《編集・発行》

大阪市南部環境事業センター

大阪市西成区南津守5-5-26

TEL: 06-6661-5450 FAX: 06-6653-7849

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

